

日時：令和元年(2019年)9月3日(火) 9:30~12:20

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴者：3名

委員長	<p>開会</p> <p>では、第5回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p>傍聴希望者の確認</p> <p>傍聴者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者は2名である。(1名が途中入室したため、最終の傍聴希望者は3名)</p> <p>既に入室してもらっている。</p>
委員長	<p>アイスブレイクの実施</p> <p>限られた時間の中で、様々な意見を持つ委員の皆さんに活発にご発言いただき、アイデアや情報を引き出していくために、アイスブレイクを行いたいと思う。</p> <p><アイスブレイク 1分間トーク テーマ：私のエコ活動について></p>
事務局	<p>議題1 第4回行政評価委員会議事録・まとめについて</p> <p><第4回行政評価委員会議事録・まとめについての説明></p>
委員長	<p>それでは、各委員から修正はないか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>議題2 「令和元年度行政評価(平成30年度実施分)について」</p> <p>議題「令和元年度行政評価(平成30年度実施分)について」に入る。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の審議対象施策は、「環境保全」「循環型社会」「都市美化・環境衛生」の施策である。</p> <p>担当部より施策の説明の後、質疑という形で進める。</p>
担当室長	<p><施策の説明></p> <p><各施策審議></p>

<p>【基本目標】環境 【施策】環境保全 【施策展開の方針】『1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります』</p>	
<p>委員長</p>	<p>環境保全に係る細施策については、それぞれ最終的に実現したいことが、クリアに描かれているものが多く分かりやすい。</p>
<p>委員長</p>	<p>細施策「1 地球温暖化対策・・・」と細施策「3 環境問題に関心を持ち・・・」が市民意識を変えていくという点でかなり被っているように思う。事務事業を見ても、基本的に同じ事業が記載されているが、施策を実施する上でどのように区別されているのか。</p>
<p>環境室長</p>	<p>省エネルギーを進めることで、エネルギー使用量の削減を図っていく。その中で、再生可能エネルギーの利用率を高めていくことによって、宝塚エネルギー2050 ビジョンの目標値である、2050年までに家庭用の電力消費についての再生可能エネルギー自給率50%を目指して取り組んでいる所である。</p> <p>細施策「3 環境問題に関心を持ち・・・」は、市民意識を環境に特化して持ってもらいたいという点においては、細施策「1 地球温暖化対策・・・」と被る部分は大きくあるが、細施策1は一般的な環境に配慮した取組を記載しており、細施策3では、人材育成が大事であるという主旨を記載しており、それにより新たな環境保全につなげていこう、持続させていこうという意味で設けている。</p>
<p>委員長</p>	<p>説明された内容が活かしてくるような施策評価表にしてほしい。</p>
<p>委員長</p>	<p>総合計画策定後に宝塚エネルギー2050 ビジョンが策定され、そのビジョンに重きを置いて取り組み、そこで掲げられた目標の達成が難しいため、推進課題があると考えられているが、この施策評価表には、宝塚エネルギー2050 ビジョンの事業内容が出てこない。細施策の中で、重要な変更や追加があった場合、施策評価表に記載がないと分かりにくい。</p>
<p>委員</p>	<p>施策の体系に「公共交通機関の・・・」とあるが、そのことについての指標や記載がないのはなぜか。また、市役所の駐車場が新しくなったのと合わせて、電気自動車向けの充電スタンドを設置してはどうか。そのような取組を行えば、環境の変化に合わせた促進と言えたのではないか。</p>
<p>環境室長</p>	<p>公共交通機関の利用等については把握ができていないところがある。公用車の何台かはハイブリット車であるが、全面的に更新できていないのが実情である。充電スタンド設置については先ほどの意見を受けて、機会があれば検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>他の自治体で充電スタンドを置いている所もあり、また、充電スタンドを探すアプリを通じて、市役所自体のアピールにもなるのではないか。</p>
<p>環境室長</p>	<p>市民に無料で燃料を提供することになる点について考えていかなければいけな</p>

委員	<p>い。</p> <p>充電スタンドを利用するために、すでに料金を支払っている場合が多く、無料ということではない。</p>
委員	<p>確認にはなるが、再生可能エネルギー自給率は、2050年までに50%という理解で良いか。</p>
環境室長	<p>宝塚エネルギー2050ビジョンでは、家庭用の電力消費についての自給率50%、活用率でいうと産業等も含めて100%を目標としている。ただ、目標自体が大きな目標となっているため、難しい面がある。</p>
委員	<p>現状値や目標値に向けての進捗率の指標があればより分かりやすいのではないか。まず、現状値について教えてほしい。また、「省エネルギー促進事業」の事業の概要（平成30年度の活動状況）において、“高効率給湯機買替の助成件数”との記載があるが、購入者に対して助成を行っているのか。また、事務事業評価表を見ても、助成件数や助成割合、助成による効果等が分からないため記載してはどうか。</p>
地域エネルギー課長	<p>平成29年度の再生可能エネルギー自給率の現状値は3.4%、家庭・業務・産業用の再生可能エネルギー活用率は13.1%である。高効率給湯機買替の助成については、平成30年度は1件当たり1万円の助成で60件を限度とし、60件の申請を受け付けた。助成対象機種であるエネファームが約150万円と高額であることや、国も助成を行っているため、本市の助成が高効率給湯機買替のインセンティブとなるのかという声もあるものの、効果を発揮する部分があると考えている。また、申請時には市役所に来庁していただき、「『省エネ』にチャレンジ！宣言」にも記載していただく等の啓発を行っている。同時に、追加的な事項とはなるが、給湯機をつける際に近隣への騒音問題もあるため、業者、本人ともに責任を持って、配慮した設置を行うことも目的としている。</p>
委員	<p>現状値や目標値については、指標に設定されればより分かりやすいのではないか。</p>
委員長	<p>この施策において、宝塚エネルギー2050ビジョンの内容を大きく含んでいるが、このビジョンの評価体制は別途あるのか。</p>
地域エネルギー課長	<p>宝塚市再生可能エネルギー推進審議会を設置しており、年に1回進捗管理のため、数値や取組内容等の報告を行っている。</p>
委員長	<p>その審議会の結果は公表されているのか。</p>
地域エネルギー課長	<p>市のホームページに掲載している。ホームページ検索時における見やすさについては考えていきたい。</p>
委員長	<p>この細施策の主旨は、市民意識を変えるとライフスタイルが変わり、それにより、</p>

<p>委員長</p>	<p>排出量が減るということだが、実際には太陽光システムの設置等、別の取組が主な内容になっているように思う。実態と合わせて評価内容を見直してはどうか。</p> <p>総合評価で“推進に向けて対応策をとる”を選択しているが、具体的な取組はどのようなものか。</p>
<p>環境室長</p>	<p>省エネルギー意識の徹底のため、省エネの取組に応じてポイントやそれに応じた特典を付与する「省エネチャレンジたからづか」を始めるなど、市民に関心を持ってもらえるように、今までとは異なる切り口で取り組んでいる。近年の災害時において、太陽光発電システムを設置している住宅であれば停電しない等のメリットや、デメリットとして、定期的な点検が必要であることを促すと同時に、それに対する施策を打つことで、少しでも太陽光発電システムを設置していただけるようになればと考え、講演会を行っている。また、省エネ性能の高い設備について研究をしていかなければならないと考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>この細施策の自己評価について、委員会では特に異議はないこととする。</p>

<p>【基本目標】環境 【施策】環境保全 【施策展開の方針】『2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます』</p>	
委員長	<p>環境保全に係る様々な活動や有害鳥獣や特定外来生物の防除の実施、啓発活動によって生物多様性につながる取組であることがクリアに分かる内容である。しかし、有害鳥獣等の防除対策についての取組がどの事業で行われているか事務事業評価表や指標からは分からない。また、生物多様性という最終目標について「宝塚市生態系レッドデータブック 2012」や、総合計画策定後の動きであると思うが、国土交通省の「都市の生物多様性指標」を指標として設定してはどうか。</p>
環境室長	<p>有害鳥獣については、基本的には農政課で取り組んでおり、この細施策では指標等を設定していない。</p>
委員長	<p>有害鳥獣等の取組について、切り分けを行っているのは理解したが、特定外来生物の防除についてはどのようになっているのか。</p>
環境室長	<p>オオキンケイギクの防除を市民団体と一緒にいき、一定の成果が出ているのではないと思う。また、これだけに限らず、生き物については最後まで飼育するように啓発をしている。</p>
委員長	<p>事業に位置付けることだけが必要なことではないと思うが、適切に位置づけ、指標を設定し、体系的に取り組んでどうか。また、国土交通省の「都市の生物多様性指標」の指標は活用できるのか。</p>
環境室長	<p>良い指標になるかはわからないが、「生物多様性戦略推進事業」の取組である、むしとりペナントレースで捕えた昆虫の数を指標として検討することができると思う。</p>
委員	<p>「生物多様性戦略推進事業」の成果指標の「戦略の進捗」とは何を表しているのか。</p>
環境政策課長	<p>「生物多様性戦略推進事業」の活動指標には記載されていないが、生物多様性たからづか戦略の行動計画の中で、戦略の進行管理表の項目で目標値を細かく定めている。</p>
委員	<p>戦略の進行管理表に掲げている項目の内、52.4%達成しているということか。</p>
環境政策課長	<p>目標値を完全に達成している項目と、達成に向けて前進している項目を含めている。</p>
委員長	<p>国土交通省が平成28年11月に策定した「都市の生物多様性指標（簡易版）」では、生物多様性の現状や取組レベルを記載しており、都市部の取組を支援するツールと</p>

	<p>して、比較的容易に入手できるデータで自己評価を行える枠組みと評価シートとなっているため、これを用いて成果を出してはどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>有害鳥獣による農作物や田畑への被害は出ているのか。</p>
<p>環境室長</p>	<p>所管課は農政課ではあるが、有害鳥獣の駆除は年に数回あり、農家に対しての被害は発生している。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>生物多様性たからづか戦略の行動計画の進行管理としてアライグマ及びヌートリアの苦情相談件数がある。平成 27 年度はアライグマ 126 件、ヌートリア 2 件であり、これを低減させていくことを定めており、平成 29 年度末は、アライグマ 115 件、ヌートリア 1 件と減少した。環境部としては、今後、庁内の検討会でこれを減らしていくための情報共有や検討をしていく。</p>
<p>委員長</p>	<p>この施策に係る事務事業として、「公害対策事業」、「西谷地区生活排水対策推進事業」、「北雲雀きずきの森緑地環境整備事業」があるが、生物多様性に向けての取組としては間接的であるとともに、施策評価表の指標にも設定されていないため、別の細施策を立てた方が分かりやすく、それぞれの事業の重要性が伝わるのではないか。</p>

<p>【【基本目標】環境 【施策】環境保全 【施策展開の方針】『3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します』</p>	
委員長	<p>指標においてセミナー等に参加した人がその後どんな行動をしているかが分かればより良い。施策評価表の指標「ウ その他市内で行われる環境セミナーなどの参加者数」、指標「エ 環境展など啓発事業への参加者数（年間）」の実績値が減少している原因とそれに対する対策をどのように考えているか。</p>
環境政策課長	<p>ターゲットを明確にすることを意識しており、30～40歳代の主婦、子どもの環境意識が変わると家庭内、ひいては、市全体に波及していくと考えており、内容としては良かったと思う。しかし、参加者数を増加する努力も必要なため、チラシ、フェイスブック等で情報発信を行っていく。また、テーマの選定に関しても、市民の皆さんの興味深いものにしていくことが大事であると考えている。だが、有名な講師を招こうとすると参加者数が増える一方で費用がかかるため、そのバランス取りが難しい。</p>
委員長	<p>表面的な実績値の悪化はあるが、実質的な成果はあるということか。施策評価表の「進行状況」で“順調に進んでいる”と選択しているのも、先に述べられた理由があるのだろう。</p>
委員長	<p>指標の実績値は低調であるが、実質的には良い成果が生まれていることが施策評価表に記載されていればより良い。進行状況では“順調に進んでいる”を選択しているにも関わらず、総合評価を“推進に向けて対応策をとる”としており、やや分かりにくかった。</p>
委員	<p>たからづか環境マイスターについて、どれほど増えてきており、どのような人たちを想定し、地域のどのような場面で活動するのが見えづらかったため、指標として設定するべきではないか。また、事務事業の中で、この取組の位置付け等が見えづらかった。目的や目標を含めて明らかにする必要がある。</p>
環境政策課長	<p>ご指摘の通りだと思う。たからづか環境マイスターの制度だが、創設して年数が浅いため、どのように活動するのか、誰をどのように認定するのかを昨年度議論したところである。たからづかECO講座で、導入部分として環境意識を持っていただき、そこから主体的に活動していただける方をたからづか環境マイスターとし、数を増やしていこうと考えている。</p>
委員	<p>具体的な人数はどうなっているのか。</p>
環境政策課長	<p>目標としては、令和7年度までに55人であり、現在は7名である。主体的に活動してくださっている各環境保全団体の中で、中心となる人物をたからづか環境マイスターとして順次認定していけば目標値はクリアできるのではないかと考えている。オオキンケイギクの駆除活動等に、たからづか環境マイスターがこぞって参加</p>

委員	<p>してもらえるような風土を作っていければと思う。</p>
環境政策課長	<p>説明の中で既存団体の高齢化が進んでいるという説明があったが、若い人や子どもも含めて、たからづか環境マイスターとした方が効果が出るのではないかと。</p>
環境政策課長	<p>おっしゃる通りかもしれない。また、たからづかE C O講座を開催しても、初めて環境に関する話を聞き、意識が変わったとまではなるが、普段の行動にまで移るのかといとなかなか難しい。たからづかE C O講座で取組を終えるのではなく、年に1度行うマイスター講座によって、1回高まった意識にもう一度呼びかけて定着することを図っていく。</p>
委員長	<p>たからづか環境マイスターを中心として、市民にもっと頑張ってもらいたいということであれば、施策評価表の「市民との役割分担の妥当性」で“役割分担の見直しが必要”を選択するほうが良いのではないかと。</p>

<p>【基本目標】環境 【施策】循環型社会 【施策展開の方針】『1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します』</p>	
委員	<p>「新ごみ処理施設整備事業」の指標分析結果で“基本計画（案）を基に、周辺住民に対し丁寧に説明することで一定の理解が得られた。”との記載があるが、一定の理解とはどの程度であるのか。</p>
クリーンセンター施設建設課長	<p>ごみ処理施設の建設にあたっては、周辺住民の方にすぐに納得していただけるものではないことは事実としてある上で、現在の施設内で建て替えを行うことを市として判断し、周辺住民に説明を続け、反対の意見もある中で、なんとかご理解いただけたという意味合いで、“一定の理解”と記載させていただいた。</p>
委員	<p>整備用地の中で、ごみ処理施設以外の施設を建設する予定はあるのか。</p>
クリーンセンター施設建設課長	<p>今考えているのは、現在もある施設ではあるが、焼却施設（エネルギー回収推進施設）、資源物を処理したり粗大ごみを破碎したりする施設（マテリアルリサイクル推進施設）、し尿処理施設の3つである。</p>
委員	<p>し尿処理施設の必要最低限度の施設としての処理量はどの程度か。</p>
クリーンセンター施設建設課長	<p>現段階では、1日当たり12klほど処理する施設を考えている。それは西谷地区のし尿が減ってきていますが、やはり浄化槽の汚泥は残るため、今の所12klほどが必要であるだろうと考えている。</p>
委員	<p>事業系ごみが多いことが課題だと思うが、「ごみ減量化・資源化推進事業」について、家庭への取組としては、ごみゼロ推進員の活躍等、一所懸命行われ成果がよく分かる一方で、事業者への働きかけが事務事業の中で薄いと感じる。今後どのように展開していくのか。施策評価表の総合評価で“現状維持”としているが、事業系ごみの減量や事業者への働きかけ、食品ロスを踏まえていけば、総合評価も“推進に向けて対応策をとる”というレベルで考えていくべきではないか。</p>
クリーンセンター管理課長	<p>事業系ごみの減量化施策について、事業系ごみの収集の仕方としては、一般廃棄物収集運搬許可業者が、事業所から集めてくる。市が事業者と直接お会いする機会はなかなかないため、一般廃棄物収集運搬許可業者を通じてリーフレットの配布等を行っており、確実に事業者の方に見ていただくのは難しい状況である。今後は確実に事業者に届くように、郵送や説明会の開催等、広く啓発していく必要があると思う。また、商工会議所には、飲食店のメニューで小盛りメニューの導入について啓発を行い、食品ロスの対策、啓発を行っているところである。</p>
クリーンセンター所長	<p>現実的な問題として、飲食店が残飯と紙を分けたとしても収集車両が1台のみのためまとめて収集されることもある。事業者の意識も高まっているとは思いますが、資源を分けようとする2台で収集に向かう必要があり、現実論としては難しい。先</p>

	<p>ほどの食品ロスの問題であるが、スーパーで一定時間を過ぎた商品を安く販売する、レストランでの持ち帰りを可能にする、学校の給食については子どもたちが食べる量だけ提供する等、地道に取り組んでいく必要があると思う。細かな取組については、マイバックを持つことによって、レジ袋の使用を削減する等、多くの市民にも協力していただいている。</p>
委員長	<p>市内在住の委員の皆さまにお聞きしたいが、住民向けのごみの減量や3R等のPRについて現状をどのように考えているか。個人の意見としては、ホームページで啓発を行うことは良いが、ホームページまで見に来られる人は、元々意識が高いだろうし、一般的な人はなかなか見に来ないのではないかと。</p>
委員	<p>ごみゼロ推進員の取組は住民の自発性が重要と考えるが、市が半強制的に自治会から選出することになると、どうしても興味のない人が選ばれることが多くなる。今、地域ごとのまちづくり計画で市民が主体的にまちづくりを行って一方で、市の各部署からは、このような委員選出要請が各地域に行われている。悪いことではないが、発想を変えて、やる気のある人に支援するといった自発性を活用する取組に「ごみ減量化・資源化推進事業」の事業費を当てた方が良いのではないかと。発意するところに対する支援は、公民館ですで行われており、市の自発性を支援する取組につながれば、やりがいにもつながって良いと思う。家庭から出るごみの減量が目標をある程度達成していることを受けて、やる気のある人に合わせた支援を行う流れに転換していけば良いのではないかと。</p>
クリーンセンター管理課長	<p>ごみゼロ推進員におけるクリーンセンターの考えとしては、できるだけ多くの人にごみゼロ推進員を体験していただき、研修やクリーンセンターの見学会で、実際にごみを処理している所を見て感じたことを周りの人に伝えていただき、できるだけごみの減量化に関心のない人の関心度を持ち上げる形で活用していきたいと考えている。ごみの減量化に関心のある人を集めることも大切であるが、ごみは一人一人出されていることもあるため、できるだけ多くの人にごみについて関心を持っていただきたいと考えている。やる気のある人を支援するというのであれば、環境に関心のある人に向けた講習会等、違う切り口で取り組んでいく必要があると考えている。</p>
委員	<p>ごみの減量等に関して関心のある人は、意識が高くなっているため、講習よりもやりたいことに対する支援の方が良いのではないかと。</p>
委員長	<p>担当課が現在行う取組も重要である一方で、市民の自発性を引き出して応援する取組が色んな分野で推奨されており、先ほどの委員の意見にも同意ができる。今、説明いただいた内容は、環境に興味のある人と、ない人の二分法となっているが、委員の意見は、直接環境とは関係がない、例えばアプリの作成やインターネットに情報を掲載することが好きな市民に対して、オープンデータ等で協力を得るといった工夫が必要ではないかということだと理解している。どちらに働きかけるかという二分法だけではなく、様々な動きをしている人に対しての支援を行う方法もあるため、別の視点で間口を広げてはどうかというのが委員会からの意見である。</p>

委員	<p>ごみゼロ推進員については、各自治会で委員を推薦して選出しているが任期終了後からその先の活動に広がっていない。施設を見学できてよかったという人もいるが、本来の目的としてのごみゼロ推進に対する働きかけが出てこず、順番に担当するだけに落ち着いてしまっているため、ごみゼロ推進員の任期を終えたあとのアプローチがあればより有効ではないか。</p>
委員長	<p>委員それぞれの経験の中から、現在の取組は行政の考え通りに進んでいない面もあるという意見を受け止めていただき、別途アイデア、提案ということで、ゲーミフィケーション等による行政からの働きかけによって、自発的に取組に関わってくれる人が現れる可能性があるのではないかと意見を伺いたい。</p>
委員	<p>粗大ごみをクリーンセンターに持ち込む方法があるが、処理手数料が安いにも関わらず、荷物の引き取り等に手間をかけているため、もう少し人件費と見合うようにするために手数料を上げた方が良いのではないか。</p>
クリーンセンター管理課長	<p>粗大ごみについては元々平成12年までは無料で回収していたが、平成13年からは小型家電リサイクル法の制定により、今後粗大ごみの廃棄が増加していくだろうということから、有料化を始めた経緯があり、その時に10kgあたり90円という値段を設定した。値段については、様々な考えがあり、値上げに対してご理解を頂くのは難しいと考えている。</p>
委員	<p>住民感情だけで判断するのではなく、一度適正価格を検討する必要もあるのではないか。</p>
クリーンセンター所長	<p>ごみ処理については非常にコストがかかっている。しかし、市民税の中に一般ごみ処理費用が含まれているという大義名分があるため、なかなか徴収するのが難しいところがある。新ごみ処理施設建設時においては、人件費に対するコスト意識も持ちながら、市民に負担を求めていくことも考えて取り組んでいく。</p>
委員長	<p>先ほどの委員の意見は、処理手数料について、直ちに料金を変えてくれという趣旨ではない。料金の適正化に向けて、一度検討されてはどうかという趣旨である。新ごみ処理施設建設時に改めて、政策意図と値段設定という観点を持って検討していただければと思う。</p>
委員	<p>総合評価で“推進に向けて対応策をとる”を選択するほうが適切ではないか。また、「市民との役割分担の適正性」について、社会背景や委員からの指摘を踏まえれば、“役割分担の見直しが必要”が適切ではないか。</p>

<p>【基本目標】環境 【施策】循環型社会 【施策展開の方針】『2 安全で効率的なごみ処理をめざします』</p>	
委員長	<p>前回の委員会での評価では、収集業務については一層の委託が進められないか検証を求めたが、災害時の対応や委託業者への指導的役割から、現状の割合を維持したいという考えは変わらないか。また、収集費用の割合が高いことから、地域の実情等を踏まえた上で、ごみ収集の回数を見直してはどうかという意見を受けてどのように考えているか。</p>
クリーンセンター所長	<p>委託割合の見直しについては、全体の8割が委託収集、2割が直営での収集であり、現在もあまり変化はない。しかし、委託の特名随意契約を行う分野と、競争原理によるコストダウンを図る競争分野の比率については、競争分野の比率を上げている。さらに、コストダウンに係る競争だけではなく、ごみの収集をサービスとして捉え、最低基準を満たしているかを評価するにあたり総合評価を行い、委託業者を決定している。現在は、第1回の総合評価を受けて検証していく状況にある。</p> <p>ごみ収集の回数については、現時点では変更する予定がなく、新ごみ処理施設の整備方針の中にも、現状の収集方法を変えないという方向で進めている。ごみの排出については、生活習慣の要素も含むため、ごみの収集回数を減らすよりも、排出量を減らしていく方向であると考えている。</p>
委員	<p>「塵芥処理事業」でのきずな収集の取組は良いと思うが、事務事業評価表にも記載があるように、今後対象者が増加していく中、市民との役割分担の中で隣近所のつながりで出してもらおうなど、見直した方が良いのではないか。</p>
クリーンセンター所長	<p>本来はご近所の協力で行っていただければ良いが、核家族化や親族が遠方にいる等の状況から、今の条件下で維持せざるを得ない。現在の人口予測からすれば、<u>将来</u>対象者は徐々に減少となると考えている。また、現在課題となっている、きずな収集の対象基準を満たしていないが、ごみ出しが若干困難である人については、地域のまちづくり計画の取組の中に入れていただければよい働きかけをしている。</p>
委員	<p>対象世帯数はどれほどか。</p>
クリーンセンター業務係長	<p>対象世帯数としては、基本的に介護保険課のデータを基にしており、詳細については把握していないが、申請者世帯数としては、約1,400世帯である。ただ、利用を中止、一時停止している方もいるため、現在は約660世帯の収集を行っている現状にある。</p>
委員長	<p>ごみ収集やごみ処理施設における事故発生率を低くする等の指標を設定することは可能ではないか。</p>
クリーンセンター所長	<p>事故に関するものを指標とする場合、目標値をゼロとすることしかできないため設定は難しいが、処理については環境基準に則り定期的にデータを公開している。施設が基準に基づき適切に処理を行っていることをアピールしていくために、リア</p>

<p>委員長</p>	<p>ルタイムで情報を公開することについては今後考えていきたい。</p> <p>事故件数がゼロになることは難しいが、安全に向けて努力をしており、事故発生時には適切に対応すれば、実績値がゼロでなくとも理解は得られるのではないかと いうことが委員会としての意見である。</p>
<p>委員長</p>	<p>直営の方が委託よりも優れており指導的役割を果たすため、直営での収集業務を 残しておくという考えはあまり納得ができなかった。社会の変化といった長期的な 視点から収集業務を委託で対応できるのであれば、それを前提に取り組んでいけば どうか。</p>

<p>【基本目標】環境</p> <p>【施策】都市美化・環境衛生</p> <p>【施策展開の方針】『1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します』</p>	
委員	<p>市民一斉清掃について、事業者や学校法人への働きかけを行っていきとしているが、既に学生達にも参加していただいております、また、平時から気を付けてごみ拾い等を行っていることや、学生たちの動きに引っ張られて高齢者の頑張りにもつながっている状況をお伝えしておく。</p>
委員長	<p>監視カメラの効果について、不法投棄の抑止効果にはなるが、罰則等がなければもはや抑止効果はない。他の代替案として不法投棄しやすい箇所に柵を設置する等の取組を同時にされていると思うが、評価表だけを見ると、監視カメラに依存した対策に見える。監視カメラ自体の有効性や、他の対応策についてはどう考えているか。</p>
環境室長	<p>西谷地区に限れば、西谷地区不法投棄未然防止協議会で不法投棄が行われやすい場所にネットを張るといったことに取り組んでおり、協議会と市で検討会を年に2回行うとともに、不法投棄される現場に赴きごみ上げ等を行っている。監視カメラだけでは抑止効果としては完璧ではないと考えているため、看板の設置等を行っている。</p>
委員長	<p>監視カメラを用いて、不法投棄を行った者に対し、罰則を行ったことはあるのか。</p>
生活環境課長	<p>警察へ何度か監視カメラの映像の提供は行ったことはある。その後については分からない。</p>
委員長	<p>監視カメラには外部性や抑止効果等があるものの、抑止効果については、柵の設置等の他の対応策の方がより迅速に行えるのではないかと。</p>
委員	<p>西谷地区に2台の監視カメラを設置したと記載があるが、西谷地区の広さをカバーしきれないと思った。市民の感覚としては、ごみの不法投棄等に対してより厳罰化できないのかと思う。</p>
委員長	<p>前回の委員会でも述べたが、施策評価表の選択肢において、新たな事業に取り組む、計画策定するといった大きな対応があるのであれば、“推進に向けて対応策が必要”と選択するのは分かるが、事業枠組み内で取組をするのであれば、“現在の取り組みが適正”という選択肢になるのではないかと。</p>
環境室長	<p>ぼい捨ての一層の周知徹底を行っていかねばいけないと思っており、“現状維持”を選択すると、それに対する取組を何も行わないように受け止められてしまう恐れがあるため、“推進に向けて対応策をとる”を選択した。</p>
委員長	<p>今後、施策評価表の選択肢を整理した上で、全体で意思統一を図っていくことを議論していく。</p>

<p>【基本目標】環境</p> <p>【施策】都市美化・環境衛生</p> <p>【施策展開の方針】『2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります』</p>	
委員	動物の飼育方法については、地域で議論になるところであり、行政が対応できないところもあるため、市民同士の考え方次第ではないかと思う。
委員長	地域猫活動については計画に定めて取り組んでいるのは注目すべきことであるが、それに関する指標を設定すべきである。地域猫に対する活動方針における取組は難しい面もあるという委員の意見がある中で、今後どのようにしていくのか。また、活動を継続するのであれば、指標を設けた上で取り組んでいただきたい。
委員	「公衆便所管理事業（管理課）」について、民間のコンビニ等の便所もあるため、市が公衆便所を維持、清掃する意義があるのか。
委員長	社会の変化に合わせて政策も変えるべきで、市が管理する公衆便所はなくても良いのではないか。
クリーンセンター管理課長	本市の公衆便所は、清荒神清澄寺の参道に2か所、宝塚駅前、中山観音駅前、武田尾のハイキングコースといった観光地にあり需要が高い。普段の利用は少ないが、清荒神清澄寺にある公衆便所は年始の利用が多く、また、清掃しておかなければ利用してもらえないことから今後とも実施していきたい。
委員長	場所の厳選や必要性について見極めていってほしい。
委員長	“現状維持”を選択しにくいという意見は分かるものの、今年度の議論としては、課題はありながらも業務レベルの問題のため、“現状維持”の選択になるのではないか。

【基本目標】環境	
【施策】都市美化・環境衛生	
【施策展開の方針】『3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます』	
委員長	合葬型墓地の整備や霊園のPR等に取り組んでいることは良いと思うが、これからの社会の中で、死後や葬送、供養等については不安材料であり、新しく取り組んでいかないと安心して生きていけない内容の一つであると認識している。この取組が「都市美化・環境衛生」にあたることから、死体を適切に処理し伝染病等を防ぐ面から、墓地を建て埋葬するという考えが出発点のため、本来は、供養や死後の安心は施策の範囲外のように思うが、実際はそこも踏まえた上で施策と関わっているように思う。引き続き社会の流れや市民の希望を捉えながら、次の計画期間内に施策の方向性を探ってほしい。また、墓苑までのアクセスも大事である。すみれ墓苑を活かしながら様々な取組をされるのは分かるが、あまり場所をとらない墓地であれば、もっとアクセスの良い場所を検討できないか。様々な取組を行っていることについては評価したい。
委員	墓じまいにおける現状はどうなのか。
環境室長	霊園を借りていた人が、墓じまいをされて合葬墓に移ったということはある。昨年、合葬式墓所の貸し出しを行うときには400件近い応募があった。できるだけ後世に費用負担を残したくない人が多いと改めて思った。
委員長	次の総合計画は前期、後期を含めて10年間の計画であり、団塊世代の高齢化も考えれば、墓じまいや自身の墓について本格的に考え、動く時期であるため、しっかりと計画策定し、柔軟に対応してほしい。
委員	施策評価表の「総合評価」で“推進に向けて対応策をとる”を選択しているが、前年度の総合評価と比較するのが良いと思う。
委員	前年度の総合評価と比較すれば、努力し変わってきたのではないか。
環境室長	以前の行政評価委員会では、すみれ墓苑の経営が低調であるとの話であったと思う。今までの霊園ごとの管理ではなく、霊園3つの一体管理を行い、それぞれの良いところを用いながらトータルで考えていく方法に変えている。結果的にいうと、長尾山霊園とすみれ墓苑を再貸出ししているが、今までは前の計画を前提として管理していたが、現在は縮小した上で計画貸出し数を定め、その数値は達成しており、今後も達成し続けたいと考えている。
委員長	「事務事業構成の適正性」の“推進に向けて対応策が必要”を選択しているのは、総合評価の“市営火葬場については・・・”という考えのためか。
環境室長	今後、霊園の貸し出しは先細りになっていき赤字が増えていくため、新しいニーズに合った取組を、その時々に合わせて計画を変更していきながら取組を持続させていくために対応策が必要であると考えている。

委員長	<p>評価表に分かりやすく記載するべきである。行政評価は、誰にとっても全ての施策を一望のもとに示せるようにし、財政難の中において施策を比較しながら全体を俯瞰して施策の必要性を考えていくという趣旨のため、“推進に向けて対応策をとる”とは具体的にどのようなことを行うのか詳しく記載があれば判断しやすい。</p>
-----	---

委員	<p>意見交換</p> <p>対応策をとるを選択しているのであれば、次回の行政評価委員会でもその後どうなったのかが分かるため、具体的な取組を記載してほしい。次回の評価の際に活かると思う。</p>
委員長	<p>市は市民との協働等を各課ごとに行っており、各課で取組内容に差があるため、市全体で横串をさす取組が必要ではないか。そのような事業を扱う部署を設置し、あらゆる分野に対応できれば良い。</p>
委員	<p>ごみゼロ推進員、健康づくり推進員等は仕事の棚卸を行い、住民発意で取り組んでいるのか整理していく必要がある。本来の参画と協働に取り組んでいる部署は一部であり、それ以外の部署は、住民に関わってもらったら参画と協働だと考えていると思う。</p>
委員長	<p>供養については、費用があまりかからずに、安心して供養してもらいたいと多くの市民が考えていると想定されるため、市民が安心して老後を過ごすことができ、死後も安心であると思えるような対策を、墓苑の経営より優先して考えてほしい。</p>
委員長	<p>「環境推進事業」について、年度によっては事業費が300万円ほどになり、2つの細施策に係る事業であるが、施策評価表、事務事業評価表を見ても簡潔に記載されており、事業の見える化をしっかりと行っていく必要がある。</p>
委員長	<p>閉会</p> <p>では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回（第6回）の委員会は9月20日（金）13：30～16：00、会場は3－3会議室である。今回は、「評価のまとめ」について審議する。</p>